

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
中之条町	成田・美野原 地区	令和3年3月15日	

#### 1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	173.6 ha
②アンケート調査等に回答した地域内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	119.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	38.0 ha
i うち後継者がいない・未定の農業者の耕作面積の合計	24.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	28.2 ha
(備考)	
中心経営体で、拡大意向農家の増加意向面積28.25ha	
縮小意向農家の減少意向面積0.43ha	

#### 2. 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業従事者の高齢化により担い手不足が深刻な状況となっている。地域の実情に即した経営体の育成、新たな農地の受け手の確保が課題</li> <li>・ 農地集約による作業の効率化を進めるには、1画地当たりの圃場面積が小さい。地区管理組織を中心とした農業基盤の整備が必要</li> </ul>
---

#### 3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心経営体、中山間直接支払交付金・多面的機能支払交付金締結組織を中心に担う</li> <li>・ 高齢農家の農地を地域の中核農家に集積する</li> <li>・ 外部からの担い手や新規就農者、定年退職による帰農者を受け入れる</li> </ul>
--

#### 4. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針 (任意記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内で中山間直接支払交付金・多面的機能支払交付金制度で協定締結している対象農地を維持をする</li> <li>・ 高齢農家の農地を地域の中核農家に集積する</li> <li>・ 将来の集約化を目指し、農地中間管理機構へ貸付を行う</li> <li>・ 役場、県農業事務所、町農業担い手受入協議会など関係機関と連携し、新規就農者を募る</li> <li>・ 定年退職による帰農者や外部からの担い手、新規就農者を受け入れる</li> <li>・ 地区管理組織による農業基盤(圃場・農業用施設:道路・水路)の整備を行う</li> </ul>
---

5. 中心経営体（参考）

属性	農業者	現状		今後の意向		農業を営む範囲
		経営作物	経営面積	経営作物	経営面積	
認農	A	野菜・水稲	4.78	野菜・水稲	4.78	成田美野原
認農	B	野菜	0.58	野菜	0.70	
認農法	C	野菜	1.00	野菜	1.50	
認農法	D	水稲・麦・豆・そば	21.45	水稲・麦・豆・そば	26.00	
認農	E	果樹・野菜	1.55	果樹・野菜	1.65	
認農法	F	鉢花	2.50	鉢花	2.50	
認農法	G	野菜・水稲	12.20	野菜・水稲	17.50	
認農	H	水稲	2.37	水稲	2.40	
認農	I	そば	4.50	そば	5.00	
認農	J	野菜	0.30	野菜	0.45	
認農	K	花き	3.90	花き	4.40	
認農	L	果樹・水稲	1.18	果樹・水稲	1.13	
認農	M	水稲・花卉・他	2.70	水稲・他	2.70	
認農	N	酪農(飼料)	16.00	酪農(飼料)	30.00	
認農	O	野菜	1.30	野菜	2.00	
認農	P	花き・水稲	1.20	花き・水稲	1.20	
認農	Q	花き	5.30	花き	5.30	
認農	R	花き	0.10	花き	0.20	
集	S	水稲	0.30	水稲	0.50	
到達	T	花き	0.19	花き	0.19	
到達	U	野菜	0.58	野菜	0.20	
到達	V	水稲	1.70	水稲	1.70	
到達	W	水稲	0.35	水稲	0.35	
到達	X	果樹	0.75	果樹	0.75	
到達	Y	果樹・水稲	0.98	果樹・水稲	0.98	
	Z		0.00	果樹	0.50	
認就	AA	野菜	1.00	野菜	2.00	
計	27経営体		88.76 ha		116.58 ha	
				拡大意向分	28.25	
				縮小意向分	0.43	